# 水道、工業用水道事業の実施状況

平成22年2月2日 三重県企業庁

### 水道用水供給事業/施設概要

#### 1日あたり約48万m3の水道用水を供給できる能力を備えており、 県内18市町に供給しています。

平成22年2月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (㎡/日)	給水対象市町	管路延長 (km)	
北中勢水道 用水供給事 業	木曽川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80, 300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曽岬町、 朝日町、川越町		
	三重用水	水沢	51, 000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	115. 4	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	13, 400	桑名市、四日市市、亀山市、木曽岬町、 朝日町、川越町		
	雲出川 (君ヶ野ダム)	高野	81, 416	津市、松阪市	135. 3	
	長良川 (長良川河口堰)	大里	58, 800	津市、松阪市		
南勢志摩水 道用水供給 事業	磯部川 (神路、恵利原ダム) 櫛田川 (蓮ダム)	磯部 多気	41, 000	志摩市	95. 2	
	櫛田川 (蓮ダム)	多気	128, 150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、明和町、 度会町、玉城町、多気町	99. 6	
伊賀水道用 水供給事業	木津川 (川上ダム)	ゆめ が丘	28, 750	伊賀市	85. 5	
合 計		7ヶ所	482, 816	計 18市町	531. 0	

<sup>※</sup>神路ダム、恵利原ダムは企業庁管理

### 水道用水供給事業/給水実績

#### 給水実績の推移

17年度及び19年度は渇水の影響で市町の自己水源の取水量が減少したことから、給水量が増加しました。

20年度は、適度な降雨があり、市町の自己水源が良好であったことに伴い、県用水からの給水量が減少したことから、前年度より約250万m3少ない年間約7,854万m3の給水を行いました。



#### 市水道事業への一元化

一市供給地域となる伊賀市・志摩市において、水道用水供給事業 を市に譲渡することにより水道事業の一元化を進めています。

【伊賀市】22年度から一元化することとし、給水開始の平成21年4月1日 から平成22年3月31日までは、暫定的な措置として、施設の 運転・維持管理業務を伊賀市へ第三者委託しています。

【志摩市】志摩市については、伊賀市と同様に協議を進めてきましたが、市の 受け入れ状況等を考慮し、一元化実施時期を1年間延期します。 23年度からの一元化実施に向け、引き続き取り組んでいきます。

#### 第三者委託とは

水道法に基づき、水道の技術管理に関する業務を第三者へ委託する制度。水道事業者の責任のもとで行う業務委託(私法上の委託)とは異なり、受託者が水道法上の責任を負う包括的な委託

### 工業用水道事業/施設概要

1日あたり約91万m3の工業用水を供給する能力を備えており、 県内93社104工場に工業用水を供給しています。

平成22年2月1日現在

事 業 名	水源	浄水場	給水能力 (㎡/日)	契約水量 (㎡/日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
	長良川	沢地	250, 000	716, 940	桑名市四日市市 鈴鹿市 津市明日町川越町	71社80工場	293. 6
北伊勢	員弁川	伊坂	180, 000				
工業用水道事業	木曽川総合用水(岩屋ダム)	山村	400, 000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10, 000	10, 000	桑名市	1社 1工場	0. 3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	-	33, 000	17, 490	津市	14社16工場	39. 0
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38, 500	38, 500	松阪市	7社7工場	15. 2
合計		4ヶ所	911, 500	782, 930		93社104工場	348. 1

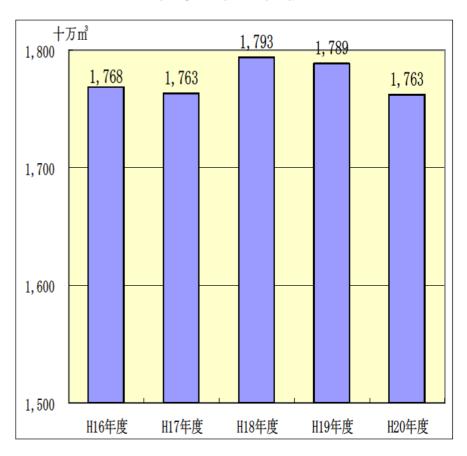
<sup>※</sup>給水区域は現在給水している区域、中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

### 工業用水道事業/給水実績

近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがあるものの、一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。

20年度は、前年度より約260万m3 少ない年間約1億7,630万m3の給水 を行いました。

#### 給水実績の推移



### 水道・工業用水道事業の料金

企業庁の水道・工業用水道料金は、「基本料金」と「使用料金」 からなる二部料金制を採用しています。

また、「使用水量」が「契約水量(工業用水道事業の場合は、 契約水量から休止水量を減じた水量)」を超えて受水した場合に は、超過料金をいただく仕組みとなっています。

料金については、事業運営に必要な経費を料金で賄うため、「総括原価方式」により算定することとなっており、水道料金は5年、工業用水道料金は3年に一度見直しを行っています。

工業用水道料金については、平成22年1月1日に料金改定を行ったところです。また、水道料金については、平成22年4月1日に料金改定を行うため、現在準備を進めているところです。

### 水道用水供給事業/料金改定(案)

水道料金については、22年度から 26年度の収支見通しをもとに算定し た新料金を市町に提示し、平成22年 4月1日からの改定に向け、協議を進 めているところです。

市町への提示料金は、平均で 11.4%の引き下げとなり、受水市町 に対し、年間約11億2千4百万円の 負担軽減を見込んでいます。 (基本料金:円/m3·月、使用料金:円/m3)

事業名		区分	現行	新料金	差額
北勢	木曽川	基本料金	680	670	△10
		使用料金	39	39	0
	三重用水	基本料金	3, 300	2, 930	△370
		使用料金	65	39	△26
中勢	雲出川	基本料金	470	基本料金	
		使用料金	39	1, 000	
	長良川	基本料金	2, 030	使用料金	_
		使用料金	39	39	
南勢 志摩	南勢系	基本料金	1, 290	1, 070	△220
		使用料金	39	39	0

## 工業用水道事業/料金改定

工業用水道料金については、22年度から24年度の収支見通しをもとに算定を行い、北伊勢工業用水道事業は、減価償却費、支払利息等が減少することから、基本料金(固定的経費)を1.5円/m3引き下げ、また、動力費が増加していることから、使用料金(変動的経費)を0.5円/m3引き上げました。

中伊勢、松阪、多度工業用水道事業については、現行料金で収支がほぼ均衡することから、料金を据え置きました。

北伊勢工業用水道事業については、今回 の料金改定により、年間約2億9千万円の ユーザー負担軽減を見込んでいます。

#### 平成22年1月1日改定

(円/m3)

事業名	区分	改定前	改定後	差額
小儿类	基本料金	17. 0	15. 5	△1.5
北伊勢	使用料金	3. 0	3. 5	0. 5
中伊勢	基本料金	21. 3	改定なし	_
	使用料金	1. 9	改定なし	
松阪	基本料金	14. 9	改定なし	_
	使用料金	1. 1	改定なし	_
多度	基本料金	45. 0	改定なし	_
タ皮	使用料金	_	_	_